

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 山城 千秋
副 会 長 友利 博朗



日頃より予防接種事業及び感染症対策にご支援ご協力賜り、感謝申し上げます。

沖縄県医師会（沖医発166号F）にて「電話や情報通信機器を用いた診療等の患者への対応について（ご協力）」、他の文書が届きましたのでご確認の程、よろしくお願いたします。

☆ 問合せ先：那覇市医師会・事務局（前泊・上原） Tel. 098-868-7579

沖医発第166号F
令和2年4月30日

各地区医師会長 殿

沖縄県医師会
会長 安里 哲好
(公印省略)

電話や情報通信機器を用いた診療等の患者への対応について（ご協力）

平素より、本会の事業運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます

早速ですが、新型コロナウイルス感染拡大によって、医療機関の受診が困難になりつつあることから、時限的・特例的な対応として、電話や情報通信機器を用いた診療や服薬指導等が行われています。また、電話や情報通信機器を用いた診療による処方については、「当該患者の同意を得て、医療機関から患者が希望する薬局にFAX等により処方箋情報を送付すること」となっております。

今般、沖縄県薬剤師会より、医療機関から処方箋を薬局にFAXで送る際、当該患者のかかりつけ薬局ではなく、初めて利用する薬局（例：自宅近く）に送ることで、処方医、薬剤師、患者がともに不便を被る事例が多数起きていることから、「かかりつけ薬剤師・薬局の利用」、並びに「お薬手帳の持参」について、別添のとおり協力依頼がございます。

この件につきまして、本会の理事会（令和2年4月28日開催）で協議した結果、各地区医師会を通じて各会員施設へ周知を図ることに決定いたしました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴官下関係医療機関に対する周知方についてご高配下さいますようお願い申し上げます。

<添付>

- ・電話や情報通信機器を用いた診療等の患者への対応について（お願い）
(沖縄県薬剤師会・令和2年4月28日付)

令和2年4月28日



一般社団法人沖縄県医師会
会長 安里 哲好 殿

一般社団法人沖縄県薬剤師会
会長 亀谷 浩昌

電話や情報通信機器を用いた診療等の患者への対応について（お願い）

平素より、本会へ格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大により、患者が病院・クリニック等へ赴かなくても処方できるよう、厚生労働省より「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」（いわゆる 0410 事務連絡）が発出され、医療機関から患者が指定する薬局へ処方箋をFAXして、調剤薬品を受け取りに行く、または患者宅へ配送する流れになっております。

今般、処方箋をFAXで薬局に送るに際して、いつもの薬局（かかりつけ薬局）ではなく初めての薬局に送る事例が多数起きて、下記のように処方医、薬剤師、患者がともに不便を被ることがあります。

- ①薬局にとって初めての患者の場合、初回質問（既往歴、副作用・アレルギー歴等）や先発薬・ジェネリック薬の確認、調剤方法（一包化、粉碎等）、お薬手帳等による過去処方の確認等に時間がかかります。さらに在庫していない医薬品が処方されている場合は取り寄せに時間がかかってしまいます。
- ②処方医にとっても薬局からの問い合わせ件数が増え、余計な時間を取られてしまいます。
- ③患者にとっても薬局での滞在時間が長くなり、感染の危険が増加します。

これらの不便は「かかりつけ薬剤師・薬局」の利用促進によって改善されるものと思えます。本会では会員薬局において以下の周知に努めています。

- ①「医療機関へ電話や情報通信機器を用いての診療後は「かかりつけ薬局」を利用すること。
- ②初めて行く薬局でお薬を受け取る際には「お薬手帳」を持参すること。

上記のような工夫をすることによってコロナ感染拡大の防止に役立つものと思えます。普段利用している「かかりつけ薬局」へ処方箋をFAX送信いただけるように貴会会員施設のご協力が得られれば幸いです。

新型コロナウイルス感染症対応等でご多忙とは存じますが、本県における医療崩壊を避けるためにも薬局においてもできる限りの対応をして参ります。ぜひ、本趣旨をご理解いただき、ご協力いただけますよう宜しくお願い申し上げます。